

平成26年度の申請期限は3月25日までです

家庭用LED照明購入費補助制度

町では、LED照明（LED電球及びLED照明器具）の普及促進により、電力使用量の削減及び温室効果ガスの排出抑制を目的として、LED照明の購入費用補助を行っています。

補助対象者

- ・町内に住所を有する方
- ・自ら居住する住宅に設置するためのLED照明を町内の家電品店等で購入した方
- ・町税を滞納している者がいない世帯の方 など

補助対象

平成26年4月1日から平成27年3月25日までに購入したLED照明の費用。（設置費、工賃等は補助対象に含まれません。）

補助金額

LED購入費の1/2以内 20,000円が上限ですが、LED電球のみの場合は5,000円が上限です。補助金は、幌延町商工振興会の商品券で交付しますので500円単位になります。

補助申請

補助金申請書に領収書の原本（購入者氏名、購入年月日、製造メーカー、品名、数量、金額が明記され、領収印が押されたもの。これらの要件が具備されていれば、レシートでも可。）を添えて提出してください。**補助金の申請は、1戸の住宅を1世帯とし、1回限りです。**

【申請期限】 平成27年3月25日まで

【申請先】 総務課企画振興グループ又は問寒別出張所

問い合わせ先 総務課企画振興グループ 電話:5-1111(内線222,223,224,) 告知端末機:5-8812

『地下鉄サリン事件から20年』

今から20年前の1995年(平成7年)3月20日、オウム真理教による「地下鉄サリン事件」が発生しました。

教団の現状

オウム真理教は、現在も

麻原彰晃こと松本智津夫への絶対的帰依を強調する**主流派**（「Aleph(アレフ)」）

松本の影響力がないかのように装う**上祐派**（「ひかりの輪」）

を中心に活動し、依然として松本及び同人の説く教義を存立の基盤にしており、**無差別大量殺人行為に及ぶ危険性が認められます。**

北海道における動向

北海道においては、**全国的にも主流派**（「Aleph(アレフ)」）が極めて多くの信者を擁し、街頭や書店における声掛けのほか、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等を利用して青年層を中心に接触を図り、**教団名を秘匿しながらヨーガ教室に勧誘**するなどして新規信者を獲得しています。